

法人設立・設置届出書の記載要領

法人を設立した場合には、その設立の日以後10日以内に法人設立・設置届出書を大月市に提出しなければならないことになっております。下記の記載方法を参考としてこの届出書を作成し、添付書類を添えて提出してください。

<各欄の記載方法>

「本店又は主たる事務所の所在地」欄には、登記してある本店又は主たる事務所の所在地を記載してください。

「代表者氏名」欄には、法人を代表する者の氏名を、「代表者住所」欄には、その代表者の住所を記載してください。

「申告書等書類送付先」欄には、本店又は主たる事務所の所在地以外の場所を申告書等の送付先とする場合に、当該所在地を記載してください。

「この届に応答する係」欄には、この届をはじめ、法人市民税に関する届出、申告等の事務を行う係を記載してください。

「設立・設置年月日」欄には、設立・設置のいずれかを で囲み、設立の場合には登記簿に記載されている登記年月日を、設置の場合には大月市内に新たに支店等を設置した年月日を記載してください。

「事業年度」欄には、法令、定款等により定められている事業年度を記載してください。

「法人税の申告期限の延長」欄には、新たに支店等を設置した場合に、既に地方税法第72条の25第3項(同法第72条の28第2項において準用する場合を含む。)及び法人税法第75条の2(同法第145条において準用する場合を含む。)の規定により申告書の提出期限の延長の承認を受けている場合には、「有」を で囲み、延長された最初の事業年度及び延長月数を記載してください。

「事業の目的及び種類」欄には、定款等に記載されている事業の目的のうちその主なもの、現に営んでいる事業又は営む予定の事業の種類を記載してください。

「資本金又は出資金の額」欄には、登記した資本の金額又は出資金額を記載し、「資本積立金額」欄には、法人税法第2条第17号に規定する資本積立金額を記載してください。

「従業者数」のうち「総数」欄には、従業者の総数を、「市内」欄には、大月市内の従業者数を記載してください。

なお、従業者の数は届出年月日現在で記載し、役員、アルバイト及びパートタイマー等を

含めてください。

「分割区分」欄は、この届出書の届出内容に該当する番号を で囲んでください。

「添付書類」欄は、この届出書に添付したものの番号を で囲んでください。

「支店・出張所・工場等」欄には、支店等の登記の有無にかかわらず、すべての支店、出張所、営業所、事務所、工場等を記載してください。

なお、大月市内に2以上の支店等を有する場合は、その支店等のうち大月市の法人市民税に関する届出、申告等の事務を一括して行う支店等の前に を付してください。

「関与税理士」のうち「署名押印」欄には、この届出書を税理士が作成した場合に、その税理士が署名押印し、「事務所所在地」欄には、関与税理士の事務所所在地を記載してください。